

○ 臨海公園（サンマリーナ宮崎）使用料（令和 7 年 5 月）

種 別	単 位	金 額
浮棧橋	県内の者 専用使用の場合 1 月につき 長さ 5 メートル未満の船舶	16,485 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	18,545 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	20,605 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	24,725 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 26,785 円とし、長さ 1m を増すごとに 2,060 円を加算した額
	一般使用の場合 24 時間につき 長さ 5 メートル未満の船舶	1,650 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	1,855 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	2,060 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	2,470 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 2,675 円とし、長さ 1m を増すごとに 205 円を加算した額
	県外の者 専用使用の場合 1 月につき 長さ 5 メートル未満の船舶	22,250 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	25,035 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	27,815 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	33,380 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 36,160 円とし、長さ 1m を増すごとに 2,780 円を加算した額
	一般使用の場合 24 時間につき 長さ 5 メートル未満の船舶	2,225 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	2,505 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	2,780 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	3,340 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 3,615 円とし、長さ 1m を増すごとに 280 円を加算した額
上下架施設	県内の者（ボートヤードの専用使用の許可を受けた者を除く。） 上架又は下架 1 回につき 長さ 5 メートル未満の船舶	2,270 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	2,550 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	2,835 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	3,400 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 3,685 円とし、長さ 1m を増すごとに 285 円を加算した額
	県外の者（ボートヤードの専用使用の許可を受けた者を除く。） 上架又は下架 1 回につき 長さ 5 メートル未満の船舶	3,060 円
	長さ 5 メートル以上 7 メートル未満の船舶	3,440 円
	長さ 7 メートル以上 9 メートル未満の船舶	3,825 円
	長さ 9 メートル以上 11 メートル未満の船舶	4,590 円
	長さ 11 メートル以上の船舶	長さ 11m を 4,970 円とし、長さ 1m を増すごとに 380 円を加算した額

種 別	単 位	金 額
ボートヤード	県内の者 専用使用の場合 1月につき 長さ5メートル未満の船舶	12,900円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	14,510円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	16,125円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	19,350円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを20,960円とし、長さ1mを増すごとに1,610円を加算した額
	一般使用の場合 24時間につき 長さ5メートル未満の船舶	970円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	1,090円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	1,210円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	1,455円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを1,570円とし、長さ1mを増すごとに115円を加算した額
	県外の者 専用使用の場合 1月につき 長さ5メートル未満の船舶	17,415円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	19,595円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	21,770円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	26,125円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを28,300円とし、長さ1mを増すごとに2,175円を加算した額
	一般使用の場合 24時間につき 長さ5メートル未満の船舶	1,305円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	1,470円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	1,635円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	1,960円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを2,120円とし、長さ1mを増すごとに160円を加算した額
メンテナンスヤード	県内の者 24時間につき 長さ5メートル未満の船舶	970円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	1,090円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	1,210円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	1,455円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを1,570円とし、長さ1mを増すごとに115円を加算した額
	県外の者 24時間につき 長さ5メートル未満の船舶	1,305円
	長さ5メートル以上7メートル未満の船舶	1,470円
	長さ7メートル以上9メートル未満の船舶	1,635円
	長さ9メートル以上11メートル未満の船舶	1,960円
	長さ11メートル以上の船舶	長さ11mを2,120円とし、長さ1mを増すごとに160円を加算した額
マリーナ研修室	午前	1,330円
	午後	2,670円
マリーナシャワー室	1人1回につき	200円
マリーナ船台	1台24時間につき	540円
マリーナ多目的広場	1平方メートル1日につき	
	入場料等を徴収しない場合 入場料等を徴収する場合	2円45銭 4円90銭

種 別	単 位	金 額
艇庫会議室	会議室 A	
	午前	1,150円
	午後	2,310円
	会議室 B	
	午前	770円
	午後	1,550円
艇庫シャワー室	1 人 1 回につき	200円
艇庫	専用使用の場合	
	1 月につき	
	長さ 3 メートル未満の艇	2,405円
	長さ 3 メートル以上 4.5 メートル未満の艇	3,030円
	長さ 4.5 メートル以上の艇	3,725円
	一般使用の場合	
	24時間につき	
	長さ 3 メートル未満の艇	240円
	長さ 3 メートル以上 4.5 メートル未満の艇	305円
	長さ 4.5 メートル以上の艇	370円
ディンギーヤード	専用使用の場合	
	1 艇 1 月につき	2,300円
	一般使用の場合	
	1 艇 24時間につき	235円
給水・給電 施設	給水	
	1 回	100円
	給電	
	1 回	100円